

琉球大学学術リポジトリ

1960年1月の安保条約改定時の朝鮮半島有事の際の 戦闘作戦行動に関する「密約」に係る調査関連文書 No.4

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): 朝鮮半島有事, ロジャース国務長官 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43880



極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大政事外務	総番号(TA)	27461	主管
務次	67年7月11日20時30分	727-1	発着
臣官官審	67年7月12日12時02分	本省	米北
儀	外務大臣殿	下田(大使)	臨時代理大使・総領事代理
文電領	本使バンデイー会談(おきなわ・おがさわら問題)		
参	第1820号 暗		
北(東)	10日本使バンデイー国務次官補を往訪。本日の訪問は本		
北	政府の訓令によるものではない旨ことわり。かつ日米いづれ		
中参南	の政府もコミットしないフリーディスカッションの建前で会		
中住	談したいとことわつた上おきなわ・おがさわら問題につき話		
政参英	合つたところ要旨次の通り。		
長西東	1. 本使よりおきなわ・おがさわらは日本領土中現実に地上		
近	戦闘が行なわれたゆーの地域であり。終戦後は内地の間接軍		
次商国米	政と異なり米軍の直接軍政下に入り。平和条約発効後も引続		
参調	き米軍政下に置かれたまま今日にいたっている。かつて対日		
長総国一通ス	講和条約早期締結の必要性を強調した際。ダレス、マツカーサ		
経参経	一ともに歴し上かつて軍事占領がながく継続して成こうした		
協政技	例はないといつたが。おきなわで終戦後20数年間軍政が継		
長国	続し得たのは米側のモデレーションと住民の従順性のしから		
参参協	しめるところと思うが今日のおきなわの事態はこのまま放置		
長参軍社	すれば日米そう方にとり困難なトラブル発生の危険なしとせ		
国参軍社	ざるにいたつた。おきなわをめぐつて日米間にトラブルを發		
長政経科	せしめるがごときはそもそも日本をふくむ極東の平和と安		
情参内			
長道外			
文			

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

定に寄与せしめるため作つたおきなわの現体制設定の根本目的にもとるものであり。日本側が今日おきなわ問題の解決を緊要と考えるのはかくのごとき理由によるものである。米側はこの点いかに考えられるかとたづねたのに対しバンデイは

その点については全く同感である旨述べた。

2. 本使より最近ソウルにおけるサトウ・ハンフリー会談において来たるべきサトウ総理訪米の際本問題が日米首のう会談の議題となるべきこと。および日米そう方の本問題に関する見解はMUCH CLOSERとなりおる点を確認された旨の通報を東京より受けおるところ。右はENCOURAGINGな情報であり。日本側としてはそれより先き9月のミキ大臣訪米の際にも当然この問題を取り上げたい意向であるが。本件を取り上げる右のタイミングについては米側にも異存ないものと思うが念のためご都合を承知したしと述べたところ。バンデイはミキ大臣訪米の際本件を取り上げられることにつきもちろん米側としても異存はない旨述べた。

3. 本使よりミキ大臣の訪米は既に2か月後に迫りおり。速やかに地ならしに着手する要あるところ。本来なら問題の提起者たる日本側から解決案を提議すべきすじ合ひであるが。現在日本政府としてはいまだ結論を出すにはいたっていない。よつて本件につき米側見解を打しんするよう一般的訓令を

(2)

外務省

極秘

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

受けおる本使としては私見を述べて打しんのきつかけをつくる以外方法がなく、従つて以下に述べる所は本使の全くの私見である旨断つたところ、同席のパーガー次官補代理は（イ）日本政府の案はできていないとしても外務当局の試案があるのではないか（ロ）ミキ大臣来訪の際には日本政府の案をけい行される予定であるかとたづねたので、本使より（イ）東京出発前外務当局は試案作成に着手していたが、同案ができたか否かは承知しない（ロ）については現在のところなお予測し得ない旨述べておいた。

4. 本使より左よく分子は別とし日本の責任ある政治家および当局者のうちで現在の国際情勢の下におきなわ施政権の無条件全面返かんをと能える者は / 人もおらず、問題は基地の存在は認めつつ、いかにしてできるだけ早期かつ広範囲の施政権の返かんを実現するかの点にしばられてきており、この点については大別して2つの方式が考えられている。すなわち（イ）縮少、整理した基地に対する施政権は米側に残し、基地以外の地域の施政権を日本に返かんする案、および（ロ）基地をふくめ全地域に対する施政権を日本に返かんするが、基地に対しては自由な使用权を米側に認める案がうかび上りつつある旨述べ。

5. 前記（イ）については実際問題として軍民そう方の社会生活の入りくんだ現地において基地とそれ以外の地域の間

（3）

極秘

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

明確な分界線が引き得るか否か疑問である上、縮少されたとはいへ基地にいぜんとして米側の施政権が残る点に難点が認められるため最近では（ロ）案に対する支持者が増加しつつあるように認められるところ、米側としては前記2方式のうちいずれがPREFERABLEと考えられるかとたづねたところ、バンデイはその点はびみようであるので今独断で意見を述べることを差しひかえさしていただきたいと答えた。6. バンデイは教育施政権の返かんを求めようとする意見はドロップされたのであるかとたづねたので、本使より施政権の一部たる行政権のそのまた一部たる教育行政権のみを取り上げる考え方はこそくであり、不得策であるとの見地から取り上げるならむしろ施政権全体を取り上げるべしとの見解が有力となりつつある旨説明したところ、バンデイは実は教育権のみを問題とされることは米側にとつてもEMBARRASSINGであつたが、かかる考えがDIE DOWNして行くとすれば結構なことと考える旨述べた。

7. バンデイよりおがさわらの取りあつかいについて日本側構想は固まりつつあるやをたづねたので、本使よりその点についての結論もまだ出ていないが、今日おがさわらへの旧住民の帰島をはかることは、また小なおきなわ問題をおがさわらについて始めることに過ぎず、むしろ同諸島の施政権そのものの返かんを要請すべきであるとの考えが支配的となり

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

つつある旨説明した。バンデイはさらに日本側はおがさわらとおきなわといずれをゆう先的に考えおるかをたづねたので。本使より両者は平和条約第3条により同様の取りあつかいを規定されたものであるからこれを同列に取り上げ然るべきものと考えられる旨。またミキ大臣訪米の際も両者を同時に取り上げられるものと予想する旨述べた。バンデイは然らばなぜおがさわらは今日まであまり問題とならなかつたのかとたづねたので本使よりおきなわがまず左よく系の人々により取り上げられたのに対しおがさわらはおん健な保守系の人物によりせいかに取りあつかわれてきたからであるが。最近革新系のミノベ知事自身が問題を取り上げるにいたり、がん来おがさわらは東京都に属する地域でもあるからいつでも爆発的に重大問題化する危険があるのでおきなわと同様おがさわらについても速やかな処理をはかる必要があると考える旨述べた。

9. パーガ一次官補代理はおきなわに悪影響を及ぼすとの見地からおがさわらを取り上げることに反対する意見も日本側にあると承知しているがいかんとたづねたので。本使よりかりにおがさわらだけが解決した場合(イ)これによりおきなわ自体の解決が延しないか。(ロ)おがさわらのためまたしてもおきなわがぎせいになつたとの感情をおきなわ住民がいだかないかとの見地から。おがさわらを後まわしにすべし

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

との意見があつたことも事実であるが。これは多数の見解ではない旨説明しておいた。

10. バンデイはおきなわ問題といわゆる1970年危機と関係ありと思われるやとたづねたので。本使より1970年の危機なるものは野党側がご号すること。政府としてはそのような危機はあり得ずと考えおり。また右期日とおきなわとの間にはなんら必然的の関係はないと考えている旨述べたところ。パーガは日本側は1970年以前またはベトナム戦争終了以前におきなわ問題の解決が可能と考えているのかとたづねたので。本使より少くともベトナム戦争の継続中米軍によるおきなわ基地使用の等しく認めるところであるが。ベトナム戦争の継続中はおきなわ問題の解決があり得ないとは考えていない。もとよりおきなわのREGIME変こうに関する協定ができてその実施の完了までには相当の長期間を要することとなるが。協定の調印自体はベトナム戦争の終結をまたず。また1970年のとう来をまたずできるだけ早期に実現することが日本側の強い希望である旨述べた。バンデイより本日の会談は非常に有益であり。今後もこの種会談を継続したき旨の希望を表明し。本使より本日の会談はいずれの政府をもコミットすることなきものなる点につき再度念を押して会談を打ち切つた。

(3)

(6)